

第 95 回都市計画審議会会議録

日 時：令和 7 年 11 月 11 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時

場 所：長岡京市役所 新庁舎 5 階 第一委員会室

出席委員：矢野淳二、倉地裕子、柊彰、野呂充（会長代理）、三好岩生、福井粧子、福西一夫、船倉哲生、西田教子、三宅尚嗣、小山泰弘、大谷厚子、中坊傳、山本繁実（代理：山村交通総務係長）、湯川清隆

欠席委員：石垣泰輔（会長）、中村歩

出席幹事：兒島理事、能勢総合政策部長、碓環境経済部長、日高建設交通部長、柘田上下水道部長

欠席幹事：なし

事務局：[都市計画課] 上野課長、西小路課長補佐、三原主査

関係課：[まちづくり政策室] 柳沢室長、上田主幹 [公園緑地課] 大田課長

[農林振興課] 浦松課長 [農業委員会事務局] 鯉田局長

[税務課] 庄課長、柘次係長

傍聴者：なし

1. 開会 午後 1 時 30 分

開会、審議会の成立、及び傍聴者の報告（以上事務局より）

2. 審議

(1) 付議 1 京都都市計画生産緑地地区の変更（長岡京市決定）案について

【内容】 事務局から内容を説明後、審議に入る。

（委員） 買取申出の要件ということで、農業従事者が死亡された場合という話がありました。死亡された場合、亡くなられてから申出をするまでの猶予期間がどれくらいあるのかを教えてください。

（事務局） 亡くなられた場合、基本的には 1 年間の猶予期間となっております。ただし、申出が出来なかった理由があれば、理由書を付けていただいて、2 年までは可能とさせていただきます。

【審議結果】 原案妥当

(2) 意見聴取 特定生産緑地の指定について

【内容】 事務局から内容を説明後、審議に入る。

～意見・質疑なし～

【審議結果】 支障なし

3. その他

報告案件 「長岡天神駅周辺まちづくりの進捗について」

【内容】 事務局より内容を説明後、意見交換する。

(委員) 西地区と東地区、それぞれ開発をされていくということで、まずは土地を西に関して明けていただいている工事を着工しなければいけない。それにおよそ 10 年かかるというお話でしたが、ここもすでに土地の所有者の方がおられて明けてを求めていかなければいけない。その方々はもうすでにこういう計画であるということはお話をされていて、ある程度こういう整備計画が目途として立って 10 年というひとつの基準を持たれているのかなと思うんです。その辺りを教えていただきたい。次に最終的な連続立体交差ということで工事を進めていって完成しなければならないということですが、まずは周辺の地区を整備して、西は 10 年かかりますと。東側の工事もしていくということですが、最終的な長岡天神駅前の開発、立体交差を含めて、これは最終年度、完成はいつと現段階の計画では見ておられるか、教えていただきたい。

(事務局) まず地権者の方の合意の状況ということですが、今お示しをしている計画というのは、行政が作ったものではなく、西地区の地権者の皆さんで組織される地権者検討会が作成されたという形です。もちろん市では事務局としてそのお手伝いをさせていただいておりますし、計画策定にはコンサルの力も借りてやっているという状況です。今の時点で、これで事業を実施していく、という段階ではございません。まだ道の途中でして、準備組合を設立されて次に事業実施計画というのを作っていかうとしているところです。その後、地権者検討会も同様なんですけれども、作成途中の計画を組合の方や地権者の方に説明会や個別面談という機会を通じて、こういう計画内容で進めていこうと思っているがどのようにお考えか、と。今後、ご自身のご資産をどのように考えておられるか、ということで、丁寧にご意見をお聞きしながら、合意形成を図っていくということですので、まだ幾つかのステップがあるというふうにお考えいただければと思います。

先ほどの高架化、連続立体交差化事業についてですが、市が事業主体ではなく、京都府が事業主体になっており、市と京都府と阪急電鉄の三者で勉強会を通じて、どのような形でこれが実現できるのかという検討をこれまで続けておりますが、現時点でいつ事業化できるか、という具体のところにはまだ至っておりませんので、いわゆる完成時期や最終年度ということは現段階では申し上げられない状況であるということをご理解いただければと思います。

報告案件 「みどりの基本計画の改定について」

【内容】 事務局より内容を説明後、意見交換する。

(委員) この計画は大変すばらしい計画と私は思っております。長岡京市がこのみどりの計画に関して、例えば長岡京市全体で、森林、竹林、あと畑等、酸素を生み二酸化炭素を吸収してくれる、そういったグリーンのエリアというのが、現在、全体でどれくらいあるのか、それを今後ここまで増やしていく、というような具体的な数字があるのか、まずそれが 1 点目。

そして、現在だんだん日本の気候も変わってきており、温暖化から最終的には熱帯化にまでいくのではないかと、という危険が予測されます。すでに日本海、太平洋ではそういった傾向が見られています。海温の上昇とともに、周辺の地域の温度も上昇していくのですが、その時に、今言われているのは、まさに樹木が足りない。先ほど日除けということがありましたが、樹木が足りないので木を植えていって、その木がカバーしてくれる、樹幹比率というのがあるのですけれども、要は陰ができるエリアです。これを現在各地域で検討されています。端的に言うと、樹木を植えて日陰を作り、その日陰で温度を下げて、熱中症などを防いでいこう、というような考え方があります。そういった意味で例えば樹木を増やしていくような計画があるのか、というのが2点目です。

最後に3点目、小畑川の保全計画というのが先ほどありましたが、どういうふうに保全をしていけるのか。サクラの木を堤防に植えていこうとか、そういう具体的なビジョンがあるのか、まだこれから計画していくのか、そのへんを教えてくださいたいと思います。

(事務局) まず1点目ですが、みどりの目標の1番が、市域全体のみどりの割合ということで、市域全体を上から航空写真のように見た形で、みどりが確認できるエリアを緑被率と定めております。そちらが西山等も含んでおりますが現時点で53.5%となっております。半数を超えたぐらいですが、これを20年後も維持していきたいと考えております。

2点目ですが、特に市街地エリアは本市でも緑化重点地区、みどりを増やしていこうというエリアとして設定しております。その中でも、当初の計画から少しずつは増えてきているのですが、市域の市街地から離れた所と比べるとかなり少ない状態です。そういった中でもまちなかのみどりを少しでも増やしていこうということをこの計画の中でも施策として掲げております。あまり土地がない状況ではありますが、学校施設の緑化をしたり、あとみどりの散策路、今JR長岡京駅から天満宮へと道を広げていっておりますけれども、そこに樹木を植えたり、少しでもスペースがあればみどりを活用していこうと考えながら、少しずつみどりを増やす施策を掲げていきたいと思っております。それと併せ、やはり植えられない部分というのがかならずありますので、公園施設の機能強化というところで、日除け施設や舗装を暑熱対策の形でブロック等並べたり、ヒートアイランド対策ができるようなハード整備も施策として考えております。

最後のご質問が、小畑川を今後どうするかということですが、こちらは府の管理する河川になりますので、ハード整備までは細かく認識しておりませんが、今回のみどりの基本計画の中では、施策の14番で小畑川や小泉川など、河川敷の保全や生物多様性の確保というふうに施策を掲げております。現在でも小畑川の地域の方々に清掃活動をしていただく等、みどりに触れ合う機会を創出しているところですので、そういった活動を今後も支援しながら、今ある小畑川のみどりというものを守っていききたいと考えております。

(委員) 施策14番で生物多様性の確保と書かれていますが、生物が昔に比べてかなり減少しています。河川の改修工事をするとどんどん生物が減っているのですが、この河川の状態では生物多様性というのを今後向上させていけるのかどうか、正直疑問に思っており、それは単に魚類だけではなく鳥類も昆虫類もそうですが、かなり減っているのは事実なんです。

す。生物多様性を訴えるのは非常にいいことですが、何か向上できる策というのが今のところ見えていない。2次計画はまだまだこれから、でも結構ですし、これは府の管轄でもありますので、わかる範囲でお答えできるならお願いします。

(事務局) 今やっただけしている活動について、行政も含め地域の方々、多くの方々に目を向けてもらって、その良好な景観を維持していくことが重要だと思いますので、引き続き地域活動を支援していきたいと思っております。小泉川でも現在府のほうで河川工事を進めております。そういった中でも小泉川のところではゲンジボタルとか希少な生物もあり、環境に配慮した工法なども検討いただいているとは聞いておりますので、ハード整備のほうも生物多様性の視点を持って今後整備をしていくと思っておりますので、連携しながらそういうことを考えていきたいと思っております。

(委員) 私の専門の分野でもあるのですけれども、みどりの一番最初に量的なものであるというようにことを謳われてはいますが、近年の緑地が持つ重要な課題というのは、ほとんど拳がっていないような気がします。例えば獣害の問題、シカとかイノシシとか最近ではクマの話題もありますが、非常に増えて人間の生活圏との間、農地が被害を受けたり、あるいは森林自体が非常に劣化する助長をしたりとかいうことがあります。また森林、特にいわゆる雑木林、広葉樹林の質の劣化による倒木、あるいはその倒木が流れ出す流木の災害、あるいはその下における落石の災害、こういったことがものすごく増えてきています。そういったことについても、今回全然出てこないのが少し違和感を感じます。さらに言えば、生物多様性への対応とか、あるいはその他緑地に期待される様々な機能、ヒートアイランド対策の話もありましたが、そういったものに対する具体策が全く見えてこないような感覚が否めません。そういった昨今の緑地が特に2020年代という時代に特殊に重要性が高まっている課題というものを広く取り入れていただけるように、ということ意見を申し上げておきます。

報告案件 「都市計画道路の見直し(京都市)について」

【内容】 事務局より内容を説明後、意見交換する。

(委員) 廃止する路線の距離はどのぐらいですか。

(事務局) だいたい500mほどです。

(委員) これを廃止するにあたって、京都市が決めたということで、周辺住民の方にヒアリング等される予定はありますか。

(事務局) 今後廃止をするということになれば、また説明会などを開催して周辺住民の方のご意見もお伺いすることになると思えます。

4. 閉会 午後3時00分